

福岡県立精神医療センター太宰府病院 平成22年度運営評価報告書（概要）

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、福岡県立精神医療センター太宰府病院（以下、「太宰府病院」という。）における管理の適正化、良質な精神医療の提供及び経営健全化に資することを目的として、病院運営について外部評価を行った。

1 評価の対象期間

太宰府病院は、平成13年6月に全面改装を行い300床の県立精神科病院として運営している。

平成17年4月からは、公設民営方式で運営しており、病院の管理運営は、指定管理者である（一財）医療・介護・教育研究財団が行っている。

今回の評価は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までを対象として実施した。

2 評価の方法

- (1) 評価委員会であらかじめ評価方法及び内容について審議した結果、「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」といった3つの視点から評価することとした。
- (2) 具体的には、指定管理者から報告された平成22年度の事業実績について、以下の評価項目・評価対象ごとに各種指標も参考にしながらコメント方式で評価を行い、本運営評価報告書を取りまとめた。

評価項目	評価対象
I 病院の管理運営に関する事項	1 病院組織の管理運営に関すること 2 患者の権利と安全確保、患者サービスに関すること 3 医療の質に関すること
II 医療機能に関する事項	4 急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関すること 5 身体合併症患者の受入れに関すること 6 社会復帰の促進に関すること 7 その他公的医療の実施に関すること 8 研究・研修・教育活動の充実に関すること
III 経営の健全化に関する事項	9 長期収支計画の達成に関すること

3 事業実績に対する評価

評価項目	評 価
<p>I 病院の管理運営に関する事項</p>	<p>病院組織の管理運営に関することについては、病院機能評価の受審に合わせて、病院の理念・基本方針、規程・マニュアルの見直しと周知徹底が図られている。</p> <p>検査機器やパソコンの計画的更新、大型看護用品の集中管理により業務の合理化を図っている。</p> <p>また、多職種共同で計画的に退院調整を行う「退院調整チェックシート」を活用して、円滑な地域移行に取り組んでいる。</p> <p>患者の権利と安全確保、患者サービスに関することについては、重大事故発生時に、院長以下経営幹部で構成する「緊急事故対策会議」を早急に招集し、事故対応及び再発防止対策を決定実施することにより、患者の安全確保を図っている。</p> <p>待ち時間対応策として、予約制の採用と外来待合室での待ち順番の表示を行うほか、テレビを設置するなどして患者の不満解消に努めている。</p> <p>医療の質に関することについては、医師及び看護師は充足し、コメディカルは診療実績の向上に伴い増員している。</p>
<p>II 医療機能に関する事項</p>	<p>急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関することについては、精神科救急システムの中で一定の役割を果たしているものと考えられる。</p> <p>社会復帰の促進に関することについては、デイホスピタル、訪問看護の実施、関連団体との情報交換及び患者家族会の活動の支援に取り組んでいる。</p> <p>研究・研修・教育活動の充実に関することについては、精神科研修医の受入れ、看護師等医療技術者の実習生の受入れ及び養成機関への講師派遣に取り組んでいる。</p>
<p>III 経営の健全化に関する事項</p>	<p>長期収支計画に基づき、毎年度の収支目標が設定されており、地域の医療機関との連携強化による患者確保など収入確保のための取組状況については、患者紹介率の向上とデイケア患者数の増加が図られている。</p> <p>経費節減のための取組状況については、委託費・消耗備品費・消耗品費、薬剤・診療材料費等は入札・相見積による価格交渉の強化、在庫管理の徹底により費用の抑制が図られている。</p> <p>減価償却費等を除く医業収支は、4年連続で黒字化を達成しており、経営改善は順調に推移していると評価できる。</p>